

京都府戦略的地震防災対策指針見直しの前提について

- 1 第二次戦略指針策定（H27）後の災害検証、国、関西広域連合、府の動き等
 - (1) 各地での地震災害の発生
 - ①熊本地震（H28）
 - ②大阪府北部地震（H30）
 - ③北海道胆振東部地震（H30）
 - (2) 国の政策
 - ①災害対策基本法改正(H27、H28、H29、H30)と防災基本計画修正(H27、H28、H29、H30、R1)
 - ②国土強靱化基本計画見直し（H30）
 - ③大規模地震・津波応急対策対処方針策定（H29）
 - ④南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン（R1）
 - ⑤南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画策定（H27、H29、R1）
 - (3) 関西広域連合の取組
 - ①南海トラフ地震応急対応マニュアルの作成（H27）
 - ②関西防災・減災プラン（地震・津波災害対策編）の改訂（H29、R1）
 - ・基幹的物資拠点（0（ゼロ）次物資拠点）運用マニュアル策定（H29）
 - ・関西広域帰宅困難者対応ガイドライン策定（R1）
 - (4) 府の取組
 - ①京都府地域防災計画の改訂（毎年）
 - ②災害からの安全な京都づくり条例策定（H28）
 - ③京都府国土強靱化地域計画策定（H28）
 - ④津波災害警戒区域の指定、日本海における最大クラスの地震・津波による被害想定（H29）
 - ⑤京都府災害時応急対応業務マニュアル、同市町村版標準マニュアル策定（R1）
 - ⑥京都BCPの取組の進展
 - ⑦京都府新総合計画策定（R1）
- 2 これまで第二次戦略指針・推進プランに反映させた主な内容
 - (1) 熊本地震を踏まえた対策
 - ・車中泊避難対策の推進、民間物流事業者の協力による搬送体制の構築 等
 - (2) 津波災害警戒区域の指定を踏まえた対策
 - ・市町による避難促進施設の指定、避難促進施設による避難確保計画の作成 等
- 3 地震防災に係る新たな視点
 - (1) 京都府新総合計画（R1）に掲げられる対策方向・具体方策を盛り込むこと
 - ・国の活断層評価の再評価を踏まえ、最新の科学的知見に基づいた活断層ごとの被害想定の見直し（活断層ごとの地域別・時間帯別の被害様相の分析）、これに備えた地震防災対策（救助活動の効果的な展開、救援物資の配送ルートの設定等）
 - ・ICT技術等を活用した迅速な情報の収集・発信
 - ・無電柱化の推進 等
 - (2) 関西広域防災・減災プランや京都府地域防災計画の改訂内容（地震災害の教訓）を盛り込むこと
 - ・発災時間帯別の帰宅困難者対策、外国人観光客への情報提供、停電対策、医療機関における災害対応体制の整備（BCP、病院避難） 等
 - (3) 京都府災害時応急対応業務マニュアルを活用すること
 - ・大規模災害時に応急対応業務を円滑に実施するための訓練の実施 等
 - (4) 京都BCPの取組内容を盛り込むこと
 - ・医療分野やライフラインにおける連携型BCPの推進 等
 - (5) 京都府特有の課題解決に向けた先進的な対策を盛り込むこと
 - ・被災した文化財の修復や保全など、地震から文化財を守る取組 等